

令和8年度 重点施策提案書

岡山県玉野市

令和 8 年度重点施策提案事項について

平素から、玉野市政の推進に格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

瀬戸内海に面した本市は、その立地を生かし、これまで四国への玄関口として、また、臨海工業都市として発展してきましたが、近年では、産業構造の変化に加え、人口減少や少子高齢化の進行、さらには医療、福祉ニーズの高まりや長引く物価高騰など多くの課題に直面しています。

そうした中、行政サービスを住民に直接提供する基礎自治体の役割と責任はますます増大しています。また、地方創生 2.0 を推進し、真の地方自治を実現していくためには、地方自治体がそれぞれの特性を生かした新たなまちづくりに取り組む必要があります。

昨年度の重点施策提案においては、国、県の御支援により、承水路の浚渫が緊急浚渫推進事業債の対象事業となったほか、地域医療介護総合確保基金による財政支援の継続や緊急防災・減災事業債の延長、国道 430 号宇野～玉地区の供用開始などが実現し、着実な事業の推進を図ることができました。

本市では、総合計画に掲げる将来像である「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」の実現のため、地方創生と定住促進、人口減少対策をはじめ、安全・安心のまちづくり、産業、観光振興など様々な施策を着実に推進し、持続可能で魅力のあるまちづくりに取り組んでいますが、これらの取組をより効果的かつ効率的に進めていくためには、国、県の御理解と御支援が必要不可欠です。

つきましては、この度、本市の振興を図る上で特に重要な課題について、令和 8 年度の重点施策提案書として取りまとめましたので、令和 8 年度の予算編成並びに施策の決定に当たりましては、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月

玉野市長

柴田義朗

令和8年度重点施策提案事項

- 1 国道・県道及び二級河川の整備促進について
- 2 海事産業への支援について
- 3 重要港湾（重点港湾）の整備・利用促進について
- 4 石島・本土間の生活航路の支援について
- 5 地域・日本の新たなレガシー形成事業「瀬戸内産業芸術祭」への支援について
- 6 地域の防災拠点となる新庁舎整備の支援について
- 7 通学路の安全確保について

位置図



1. 国道・県道及び二級河川の整備促進について

提案先

—

(県) 土 木 部

提 案

国道 430 号、主要地方道玉野福田線及び倉敷飽浦線の整備促進並びに二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）の河川改良事業の整備促進を提案します。

＜現状と課題＞

- ① 国道 430 号のうち、渋川地区は未改良であり、道路幅員が狭く歩道がないため、大型車の対向が困難である上、歩行者にとっても大変危険な状況です。

特に夏場は、渋川海水浴場を訪れる観光客により交通量が著しく増加するため、車両、歩行者ともに安全な通行に支障を来しています。

- ② 主要地方道玉野福田線の奥玉地区は、玉原地内の志池から奥玉地内の白砂橋付近までの局部改良工事が、平成 28 年度をもって完了しましたが、隣接する白砂橋から北山中央児童遊園地付近の三差路までの区間について、大型車両のすれ違いや緊急車両の通行等が困難であり、安全かつ円滑な通行に支障を来しています。局部改良工事の効果を一層高めるため、狭隘部分の更なる解消に向けた早期整備が求められます。

また、本路線は、地区住民に密着した生活道路である上、本市市街地から水島 IC へのアクセスルートでもあることから、道路交通の一層の安全性・利便性向上が求められます。

- ③ 主要地方道倉敷飽浦線後閑地区は、「玉野市通学路安全プログラム」に基づき、一部区間において歩道整備が実施されましたが、児童生徒の安全確保に向け、その他の区間においても早期に狭隘部分の更なる解消を図ることが求められます。

また、本路線は本市市街地と市東部を結ぶ重要な路線であることから、住民の日常生活や災害時等における緊急車両の通行の確保といった観点からも、早期の拡幅整備が求められます。

- ④ 二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）においては、現在護岸の改修等、順次整備が実施されていますが、未改修の脆弱な箇所及び土砂が堆積している箇所が残っています。

平成 30 年 7 月豪雨では、本市においても 3 日間の総雨量が 300 mm を超え、家屋への浸水や主要道路の崩落などの被害が発生しました。今後も、台風や集中豪雨等の発生は継続的に見込まれることから、これらによる被害を未然に防止し、万が一発生した場合にも最小限に抑制するための護岸整備及び断面の確保等が課題となっています。

<提案の内容>

- ① 国道 430 号渋川地区の拡幅整備を提案します。(県)
- ② 主要地方道玉野福田線奥玉地区の早期拡幅整備を提案します。(県)
- ③ 主要地方道倉敷飽浦線後閑地区の早期拡幅整備を提案します。(県)
- ④ 二級河川(鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川)の河川改良事業の整備促進を提案します。(県)



<提案による効果>

- ① 地域の身近な生活道路である国道 430 号について、拡幅整備や歩道整備によりスムーズな車両通行や緊急車両の円滑な走行を可能とすることで、市民の安全性や利便性が向上します。その中でも、渋川地区については、拡幅整備により、エリア自体の快適さが増し、観光地としての魅力の向上にもつながります。
- ②③ 地域の身近な生活道路である玉野福田線及び倉敷飽浦線について、拡幅整備によって緊急車両の円滑な走行が可能となるほか、市民の安全性や利便性が向上します。
- ④ 大雨に伴う河川の氾濫や土砂災害等による被害を未然に防止し、万が一発生した場合にも最小限に抑制することにより、地域住民が安心して暮らせる生活環境が構築され、安全で災害に強いまちづくりの実現につながります。

担当：建設部 土木課

2. 海事産業への支援について

提案先	(国) 財務省 総務省 国土交通省	(県) 産業労働部
提 案	海事産業支援のための各種制度の拡充・延長を提案します。	

<現状と課題>

- 海事産業は、本市のみならず、国を支える極めて重要な役割を担っており、中でも裾野の広い労働集約型産業である造船業・船用工業は、本市の基幹産業として、大正6（1917）年の三井物産株式会社造船部（現在の株式会社三井E&S）の創業から100年以上にわたり、地域経済と多くの雇用を支えています。
- このような中、令和2年12月に海事産業を主要産業とする自治体による「海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会」が発足し、本市を含む46自治体（令和7年4月現在）の参加により要望活動を実施しています。この活動により、各種税制特例の拡充・延長が行われたものの、依然として期限が定められているものが多く、海事産業の特性から長期的・恒常的な支援への移行が必要と考えられます。
- 海事産業の継続的な発展には、新エネルギー船の導入に向けた技術開発の継続等により海運事業者を国内に留め、船舶の国内発注を確保していくことが重要であり、税制優遇等、諸外国との格差を是正する必要があります。
また、事業サイクルが長期間にわたることから、一時的な支援ではなく、長期的・恒常的な支援を行っていく必要があります。



造船所のクレーン

＜提案の内容＞

- 海事産業の特性に合うよう、各種支援制度の更なる延長・拡充・恒常化を提案します。（国）
- 国への要望の実現に向けた側面的な支援を提案します。（県）

＜提案による効果＞

- 海事産業の安定により、主要企業はもとより裾野に広がる下請け企業の安定操業につながり、従業員の雇用が守られます。
- 造船関連企業が多数を占める本市において、地元企業の安定により従業員の雇用が確保され、市内定住・活性化につながります。

担当：産業振興部 商工観光課

3. 重要港湾（重点港湾）の整備・利用促進について

提案先	(国) 国土交通省	(県) 土木部 県民生活部
提 案	重要港湾（重点港湾）宇野港の整備・利用促進、宇高航路への財政支援策を提案します。	

<現状と課題>

① 宇野港宇野地区の第一突堤においては、コロナ禍以降徐々に大型客船の寄港が増えていますが、インバウンド及び国内旅行客等の更なる誘客に向け、追加的なインフラ整備や旅行需要喚起に向けた取組が必要です。

② 物流港である宇野港田井地区については、国道 30 号の 4 車線化や RORO 船*定期航路の就航といった交通網の整備などにより、一定規模の企業用地の照会が増加しており、令和 5 年 8 月には、大型蓄電池の製造販売を手がける「株式会社パワーエックス」が、同地区内に蓄電池モジュール工場を新設しました。また、今年度の RORO 船等実績では週に 11 便が定期的に運行され、船便・ヤードともに利用できる範囲は最大限活用されており、周辺における多面的な港湾利活用のニーズは高まっています。

一方で、同地区の水面整理場においては、平成 18 年度以降、長期間にわたり原木取扱がなく、利用目的と現状との乖離が進んでいます。

③ 本州（本市）と四国（高松市）を結ぶ宇高航路については、国策による本四連絡橋瀬戸大橋の開通後も、コスト削減や様々な利用促進施策に取り組み、地域に不可欠な交通インフラとして航路が維持されてきましたが、瀬戸大橋の通行料金引下げの影響等を受け、売上や利用者数の減少に歯止めがかからず、令和元年 12 月 16 日から休止となりました。

宇高航路の休止以降も直島等を経由した移動は可能であるものの、経由地における一度下船しての乗換えや長時間の待機が必要であるなど利便性を欠く状況にあり、特に瀬戸大橋等を利用できない重厚長大物の輸送のほか、当該航路を利用してきた周辺企業の経済活動にも影響が出ています。

なお、国の旅客航路事業への支援制度は、離島航路整備法に基づき、離島住民の移動や生活必需品・出荷品を輸送する上で必要不可欠な離島航路に対する補助に限定されており、離島航路ではない宇高航路などの地方航路は対象となっていない。

* RORO 船：貨物を積んだトラックやトレーラーごと輸送する船舶

<提案の内容>

- ① 中国地方整備局からの提案により宇野港航路誘致推進協議会内に設置した「クルーズ客船受入検討タスクフォース」を活用し、専門的な知識及び視点から宇野港に求められる事業について指導・助言を得て、大型旅客船ふ頭の一層の利用促進が図られるよう提案します。

また、今後、大きな需要が見込まれる大型クルーザー「スーパーヨット」などによる船旅において、係留が可能なビジターバース等の関連インフラの整備についても提案します。(国・県)

令和6年度から、宇野港宇野地区の港湾機能の向上、賑わい空間の創出に向けた方策を検討するため「宇野港宇野地区中長期ビジョン検討会」を進めていただいておりますが、その内容の実現に向けた支援を提案します。(国・県)

- ② 宇野港田井地区は現在、関東地区や四国とのRORO船定期航路が充実し、物流の大きな拠点に位置付けられていることに加え、新規立地事業者によって新たな需要が生まれていることから、港湾物流機能の強化につなげるため、水面整理場の埋立てを含めた港湾計画の見直し着手について協議を継続していただけるよう提案します。(県)

また、今後の港の活用を促進するため、陸側のアクセスについても、高速道路10までの導線について検討を提案します。(県)

- ③ 宇高航路は、経済活動や災害対応の観点からも地域に不可欠なインフラですが、休止から時間の経過とともに再開が困難になっています。特に、大規模災害時における瀬戸大橋の代替交通手段としての機能確保は、全国的に災害が激甚化・頻発化する中で重要であるため、必要な支援策の検討を早急に進めることを提案します。(国・県)



空から見た宇野港宇野地区

＜提案による効果＞

- ① クルーズ客船受入体制の構築を契機とした安全で安心なクルーズの魅力発信や、スーパーヨットなどの寄港により、船を利用した旅行需要を高め、観光消費の向上が図られます。
- ② 物流港として、新産業の事業展開が促進され、雇用の場が確保されるとともに、港湾貨物の取扱量の増加、モーダルシフトに役立つ高速道路 IC へのアクセス向上、観光振興やカーボンニュートラルの推進、将来にわたる「持続可能なまちづくり」の推進につながる可能性が高まります。
- ③ 宇高航路が再開することで、地域住民の日常生活や事業者の生産活動等を支える移動手段として、さらに災害・緊急時の代替輸送手段、緊急物資輸送手段としての役割を果たすなど、人流・物流の両面から、地域に不可欠なインフラとして機能を発揮することができ、あわせて市民の利便性の向上にもつながります。

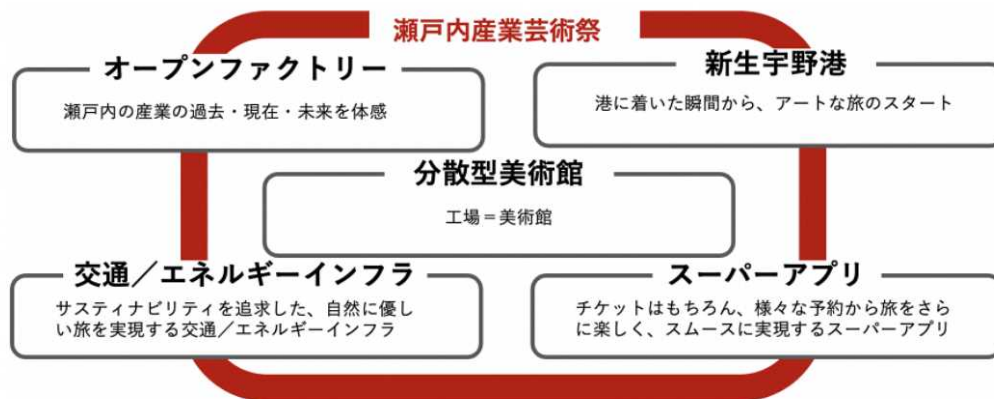
担当：産業振興部 商工観光課 地域振興部 協働・交通政策課

4. 石島・本土間の生活航路の支援について		
提案先	(国) 国土交通省	(県) 県民生活部
提 案	石島・本土間の生活航路への支援を提案します。	
＜現状と課題＞ ○ 昭和 36 年に離島振興法における離島として指定された本市の石島は、本土側の宇野港から船で 15 分、距離にして約 5.2km 東の海域に位置しています。 令和 7 年 3 月末時点における人口は 63 人で、高齢人口が 34 人(高齢化率 54.0%)と高齢化が進んでいる状況にあります。 ○ 石島には商店や病院が無く、日用品の購入、通院などについて、本土と密接な日常生活圏を形成しており、移動は主に自家用船で行われていましたが、高齢化が進み、自ら船を利用できない島民が増えています。また、唯一の定期的な航路として運航していたスクールボートについても、中学生の卒業とともに平成 26 年度末をもって廃止となりました。 ○ 離島と本土間の最低限の生活の基盤を確保するため、平成 27 年 4 月から市単独で海上タクシーを利用したデマンド型航路の実証運航を行い、平成 28 年 4 月から本格運行を実施しています。当該航路については、令和 4 年 7 月から料金改定を行うなど事業の安定化を図っていますが、陸上交通に比べてコストが高い海上交通を市単独で安定的かつ継続的な生活交通手段として維持することは、財政面において大変厳しい状況にあります。		
＜提案の内容＞ ○ 交通政策基本法に基づき、愛着のある島に安心して住み続けることができるよう、生活交通の確保を目的とした石島・本土間のデマンド型航路について、今後も安定的かつ継続的な運航ができるよう、必要な財政支援を講じていただくよう提案します。(国・県)		
＜提案による効果＞ ○ 石島・本土間の交通アクセスが、今後も安定的に維持されることにより、島民が日常生活を送る上で必要な通院、買い物のほか、本土からの検診や介護サービスなどの福祉提供者及び島民関係者の移動手段が確保され、島民が住み慣れた島で安心して定住し続けることができます。		
		担当：地域振興部 協働・交通政策課

5. 地域・日本の新たなレガシー形成事業「瀬戸内産業芸術祭」への支援について

提案先	(国) 国土交通省	(県) 産業労働部
提 案	産業を核とした新たな観光資源を創出するための拠点整備等への支援・協力を提案します。	
<現状と課題> ○ 観光庁の「将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業」において、令和4年度に「アートと産業観光を核とした玉野市観光ルネサンス構想」が採択され、実現可能性を調査・検討した結果、芸術性の高い株式会社パワーエックスの工場を中心にした工場のオープンファクトリー化、自然エネルギーを活用したグリーンモビリティ、産業・アート・移動など全てをつなぐスーパーアプリの開発、新生宇野港の整備などを目指す「瀬戸内産業芸術祭～Setouchi Art & Industry～」の構想（図1 参照）が生まれました。 ○ 令和5年度は、この構想の具体化を進めるために、レガシー形成事業に継続案件として応募、採択され、調査・検討を深化させていきました。 また、令和6年度には、引き続きレガシー形成事業に継続案件として採択され、瀬戸内産業芸術祭の核となる「オープンファクトリー」について、更なる具体化に向けた検討が進められ、令和7年1月には市内企業（3 社）において、モニターツアー（図2 参照）が開催されました。 ○ しかしながら、「瀬戸内産業芸術祭」の構想実現に向けては、実施する体制の構築や資金調達など様々な課題があります。		
<提案の内容> ○ 「瀬戸内産業芸術祭」の構想実現には、国、県、市、民間など多様な関係者からなる実施体制の構築に加え、ものづくり工場のオープンファクトリー化や交通インフラ整備、スーパーアプリの開発等に当たっての整備費用の確保が必要であることから、財政面を含めた支援・協力を提案します。（国・県）		

瀬戸内産業芸術祭【図1：瀬戸産芸の概要】



出典：瀬戸内産業芸術祭～SETOUCHI ART & INDUSTRY～実現可能性調査報告書より抜粋

モニターツアーの様子【図2】



株式会社パワーエックス×SAI



ナйка塩業×山本基

＜提案による効果＞

- 玉野市を中心とする瀬戸内の新たな観光の魅力を創出することで、インバウンドを含めた幅広い集客が見込まれるとともに、消費額全体が増加し、地域にもたらす経済波及効果が大きくなると期待されます。

(経済波及効果予測) 2026年 307百万円、2030年 1,472百万円

出典：国土交通省中国運輸局 令和6年度 地域・日本の新たなレガシー形成事業

『瀬戸内産業芸術祭「S・A・I」～Setouchi Art & Industry～』調査報告概要

担当：産業振興部 商工観光課

6. 地域の防災拠点となる新庁舎整備の支援について

提案先	(国) 総務省	—
提 案	緊急防災・減災事業債の拡充を提案します。	

<現状と課題>

- 本市の庁舎は、昭和 41 年の建設から 58 年が経過しており、耐震性能不足や老朽化等の課題があることから、新庁舎の整備を進めています。
- 新庁舎の整備に当たって、現庁舎は津波浸水想定区域内に位置していますが、地理的条件やまちづくりの観点等から、現在地での建替を実施しています。
- 令和 5 年 5 月に設計施工一括発注方式により事業者を選定して以降、基本設計、実施設計を順次取りまとめ、令和 6 年 12 月から建設工事に着手したところです。(令和 8 年 6 月竣工予定)
- 令和 7 年度までに着手した事業については、事業完了まで緊急防災・減災事業債の対象となりましたが、資材価格の高騰による建設事業費の上昇が懸念されます。



西側からの新庁舎正面イメージ

＜提案の内容＞

- 浸水想定区域内にある庁舎移転の起債対象事業費算出単価について、資材価格の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、適正な見直しを行うことを提案します。
(国)

＜提案による効果＞

- 本市新庁舎の基本理念である「市民の安全を守り、人と環境にやさしく、市民に親しまれる庁舎」に基づき、以下の庁舎を整備することができます。
 - ・市民と職員が安心して利用でき、災害発生時には、地域の防災拠点として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる機能を備えた、安全・安心な庁舎
 - ・ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れた利用者の視点に立った人にやさしい庁舎
 - ・将来の様々な変化に対応できる機能的で柔軟性が高く、省エネルギー化や自然エネルギーの活用など環境にやさしい庁舎

担当：総合政策部 公共施設課

7. 通学路の安全確保について

提案先	—	(県) 土木部
提 案	通学路の安全・安心を確保する観点から国道 430 号の整備や安全対策について提案します。	

<現状と課題>

- 県が管理している国道 430 号については、既に多くの中学校・高等学校の生徒が通学路として利用していますが、玉第二トンネルから玉第一隧道交差点までの歩道が狭隘であり、自転車で通学する生徒が乗用車と接触する危険性が非常に高くなっています。
- 玉野市教育委員会が計画している令和 9 年度の宇野中学校・玉中学校・日比中学校の再編後には、和田・日比地区から、これまで以上の生徒が、当該道路を通学路として利用することが見込まれており、通学路の安全・安心を確保するよう多くの保護者から早急な対応が求められている状況にあります。



玉第一隧道交差点付近

<提案の内容>

- 玉第二・第三トンネルから玉第一隧道交差点までの歩道の早期拡幅を提案します。(県)
- 上記工事が完了するまでの安全対策として、ガードポールの設置などにより歩車分離対策を図り、加えて、万が一の際に、通学で利用する生徒の事故防止を図る観点から、玉野トンネルと同様に玉トンネル内の自転車歩行者道と車道の間にガードパイプの設置を行うことを提案します。(県)

＜提案による効果＞

- 学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の安全安心な登下校が安定的に確保されます。

担当：教育委員会 学校教育課
学校再編推進課



玉野市は、岡山県の南端に位置し、瀬戸内海の美しい自然に恵まれた、風光明媚で温暖な気候の港町です。

市の中心部にある宇野港は、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきました。フェリーの定期航路のほか、大型船舶が着岸できる耐震バースに外国からのクルーズ客船が寄港しています。

産業については、造船業の企業城下町として発展してきたこともあり、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ、製造業が中心となっています。

近年、市民のまちづくりに対する参画意識が高まっていることから、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう市民活動の積極的な支援を行い、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるとともに、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応し、限りある財源の中で事業の選択と集中を行いながら、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち ～たまので育つ、TAMANOが育つ～」を将来像として掲げ、地域の特色を生かした満足度の高いまちづくりを進めています。



玉野市のプロフィール

位置

岡山県の南端、児島半島の基部に位置

東経 133 度 57 分

北緯 34 度 29 分

東西 16.2 km 南北 14.3 km

地 勢

南部の花崗岩地帯（64%）と北部の秩父古生層地帯（36%）に区分され、市域の約 60%が山地で、大きな河川もなく、特に海岸部は花崗岩質の山麓が海に迫り、複雑な海岸線を形成。平野部は約 40%で、その大部分を農村地帯が占め、海岸部の平地は、埋立造成地を中心に集落を形成。

面 積 (R5.1.1)

103.58 km²

人 口 (R7.3.31)

53,732 人

男性：26,231 人

女性：27,501 人

世帯数 (R7.3.31)

26,927 世帯

1 世帯あたり人数 2.00 人

人口密度 (R6.3.31)

519 人/km²



市花：つつじ 市木：ばべ 市魚：めばる

玉野市民憲章

瀬戸内の美しい自然に恵まれた私たちは、郷土の発展とおたがいの幸福を願って、この憲章を生活のささえとします。

- 1 健康で、明るくはたらきましょう。
- 2 みんな仲よく、助けあいましょう。
- 3 きまりを正しく、守りましょう。
- 4 緑と花のまちを、育てましょう。
- 5 世界に伸びる玉野をつくりましょう。

都市宣言

- 世界連邦平和都市宣言（昭和 33 年 9 月 30 日）
- 安全都市宣言（昭和 37 年 3 月 20 日）
- 青少年健全育成都市宣言（昭和 52 年 6 月 23 日）
- 非核平和都市宣言（昭和 59 年 6 月 25 日）
- ゆとり宣言（平成 3 年 9 月 20 日）
- 敬老自治体宣言（平成 4 年 12 月 22 日）
- 環境宣言（平成 4 年 12 月 22 日）
- 男女共同参画都市宣言（平成 14 年 9 月 20 日）



作 成 玉野市総合政策部

〒706－8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号

電話(0863)32－5505

FAX(0863)32－5507

E-mail seisaku@city.tamano.lg.jp

URL <http://www.city.tamano.lg.jp>